

2016年11月1日  
株式会社ジーフット

女性の活躍推進と子育てサポートの優良企業として

**株式会社ジーフットが厚生労働大臣認定「えるぼし」を取得！**

株式会社ジーフット（東京本社：東京都中央区新川、代表取締役社長：堀江泰文）は、このたび、女性活躍推進に関する取り組みが優良な事業主に対して厚生労働大臣から与えられる「えるぼし」（認定段階2）を取得しましたのでお知らせいたします。

「えるぼし」認定は、本年4月施行の「女性の職業生活における活躍の推進に関する法」（女性活躍推進法）に基づき、5つの評価項目（「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」）において、優良な取り組み実績が認められた企業に対して厚生労働大臣から与えられるものです。ジーフットは、上記5項目すべての基準を満たし、「えるぼし」2段階目の認定を取得いたしました。

当社では、従業員が有する多様なスキルや能力、価値観を活かして新しい価値を創造する「ダイバーシティ経営」を本年の重点施策のひとつに位置付け、働き方の改革を進め、生産性の向上と人材の継続的な成長を実現すべく、人材活用の多様化と育成に積極的に取り組んでまいります。

<当社の認定に関わる実績>

項目	内容	当社実績
1.採用	男女別の採用における競争倍率（応募者数/採用者数）が同程度（※）であること （※直近3事業年度の平均した「採用における女性の競争倍率（女性の応募者数÷女性の採用者数）」×0.8が、直近3事業年度の平均した「採用における男性の競争倍率（男性の応募者数÷男性の採用者数）」よりも雇用管理区分ごとにそれぞれ低いこと）	女性競争倍率：5.91倍（A） 男性競争倍率：10.33倍（B） ※女性競争倍率×0.8=4.73（C） C<B
2.労働時間等の働き方	雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること	各月全て45時間未満 正社員（総合職）：年間平均16.2時間 正社員（地域専門職）：年間平均15.9時間 有期雇用社員（フルタイム社員）：年間平均5.4時間
3.管理職比率	管理職に占める女性労働者の割合が別に定める産業ごとの平均値以上であること （※小売業 4.8%）	32.3%
4.多様なキャリアコース	以下について大企業については2項目以上（非正社員がいる場合は必ずAを含むこと） 中小企業については1項目以上の実績を有すること ア) 女性の非正社員から正社員への転換 イ) 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換 ウ) 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 エ) おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用	ア) 13名 ウ) 1名

【この件に関するお問い合わせ先】

株式会社ジーフット 取締役総合企画担当 秀島高広 TEL：03-5566-8215

■ご参考 ジーフットのダイバーシティ推進の取り組みについて

イオン「第3回ダイ満足アワード」で「働きかた部門 部門賞」及び「ベストオブアクション賞」を受賞いたしました。



※イオン「ダイ満足アワード」

ダイバーシティ推進企業を表彰するイオングループ内独自のアワード（年1回開催）

イオングループ企業の活動の推進力を高めることを目的に優れた取り組みを表彰してその実践方法をグループ企業で共有しております。